



KV-BIKEチャレンジ 全国大会

特別規則書

SUPPLEMENTARY REGULATIONS

- ▼開催日：2020年8月2日(日)
- ▼会場：鈴鹿サーキット



公示

**Ene-1 Challenge KV – BIKEチャレンジ全国大会は
充電式単三電池 40本を使用し
鈴鹿サーキット東コースを30分間で長い距離を走る車両を製作し
エネルギーマネジメントを競う研鑽の場である。**

大会名称	2020 Ene-1 Challenge KV-BIKE チャレンジ全国大会
開催日	2020年8月2日(日)
主催	株式会社 モビリティランド
会場	鈴鹿サーキット 国際レーシングコース 東コース (2.243 km)
参加申込期間	4月20日(月) 10時00分 ~ 6月5日(金) 23時59分 (60台に達し次第終了)
参加費	① 中学生部門、高等学校部門 10,500円 1チーム (消費税込み) ② 大学、高専、専門学校部門、一般部門 12,700円 1チーム (消費税込み)
大会事務局	2020 Ene-1 Challenge 大会事務局 〒510-0295 三重県鈴鹿市稲生町7992 株式会社モビリティランド 鈴鹿サーキット モータースポーツ課内 TEL: 059-378-3405 FAX: 059-378-3625

【2020 特別規則書の主な変更点】

- 競技内容が従来の1時間の耐久競技から30分間での走行距離を競う内容へ変更となりました。
それに伴い、競技名も「e-kiden 1時間 ロングディスタンス」から「30min トライアル」へ
変更となっています。
- 第3章 車両規則 第1条 第5項 駆動用電源について、電池のはんだづけおよび
回生エネルギーによる電池への充電装置設置禁止を追加しました。
電池のはんだづけ禁止事項においては、従来は指定充電式乾電池の「製品・安全データシート」に
記載されておりましたが、改めて規則化いたしました。
- 第2章 競技規則 第1条 第6項 賞典の制限内容を追加しました。

皆様のご理解を賜りますようお願い申し上げます。

① 参加申し込み

大会ホームページからお申込みを行ってください。お申込み後、誓約書をダウンロードいただき、必要事項をご記入後、事務局宛にお送りください。受付締切後に事務局より参加受理書を発送いたします。

② 当日受付

受付を済ませて初めて競技に参加となります。

③ 車検

車両規則に合わせた車検を行います。
※車体検査、制動テスト

④ ONE LAP タイムアタック

15～20秒間隔にてスタートします。

⑤ 走行後車両預かり

規定の場所で車両保管となります。

⑥ 30min トライアル

予選順に並び一斉スタートにて行います。

⑦ 走行後車検

走行後に車両規則に合わせた車検を行います。
(入賞対象チームのみ)

⑧ 表彰式

全ての車両がゴールし、入賞車両の車検終了後、最終結果発表となります。
入賞チームの表彰や特別賞の発表があります。

開催概要

▽ 開催概要	1
▽ 大会の参加申込	2

第1章 参加規則

第1条 参加規定	第1項	開催クラス	4
	第2項	参加申し込み	5
	第3項	チーム構成の変更	5
	第4項	参加受理・ゼッケン	6
	第5項	タイムスケジュール	6
	第6項	参加受付（大会時）	6
	第7項	車両及び装備の検査	6
	第8項	スタート前チェック	6
	第9項	ライダーの装備	7
	第10項	各届出書	7
	第11項	保険	8
	第12項	ブリーフィング	8
	第13項	各種申込方法	8

第2章 競技規則

第 1 条 競技規定	第 1 項	競技概要		9
	第 2 項	<u>3 0 min トライアル</u>		
		出場申請		9
	第 3 項	一般安全規定及び		
		走行の注意事項		1 0
	第 4 項	失格		1 0
	第 5 項	順位の決定		1 0
	第 6 項	賞典		1 1
	第 7 項	抗議		1 1
	第 8 項	主催者の権限・その他		1 1
	第 9 項	公式通知の発行		1 2
	第 1 0 項	本競技に使用するフラッグ		1 2
	第 1 1 項	本規則の変更		1 2

第3章 車両規則

第1条 車両規定	第1項	車体	13
	第2項	車両構造	13
	第3項	トランスポンダー	13
	第4項	ゼッケン	14
	第5項	駆動用電源	14
	第6項	駆動用モータ	14
	第7項	蓄電装置	14
	第8項	計測類の使用	14
	第9項	ブレーキ	15
	第10項	無線機	15
	第11項	サーキットブレーカ	15

会場図・アクセス

▽ 会場図	16
▽ ELEVATION	17

第1章 参加規則

第1条 参加規定

第1項 開催クラス

KV-BIKE

車両重量：15kg以上（駆動用電源を含む）

クラスⅠ

ライダー重量55kg以上（装備品含む）

- a. 一般部門
- b. 大学、高専、専門学校部門

クラスⅡ

ライダー重量50kg以上（装備品含む）

- c. 高等学校部門
- d. 中学生部門

【a.一般部門】

チームマネージャーは20歳以上の者とする。

【b.大学、高専、専門学校部門】

チーム員全員が同大学、高専、専門学校に在籍していること。

またチームマネージャーは教員または20歳以上の学生が務めること。

【c.高等学校部門】

チーム員全員が同高等学校に在籍していること。

高専であっても、チーム員全員が1年生～3年生であれば、本部門での参加を認める。

またチームマネージャーは教員が務めること。

【d.中学生部門】

中学生部門のみ複数の中学校合同での参加を認める。

チームマネージャーは教員または教育機関に属する者が務めること。

ただし、教育機関に属する者が務める場合は、大会事務局の許可を得ること。

※年齢は全て大会当日時点とする。

※装備品：ヘルメット、つなぎ服、グローブ、靴、肘当て、膝当ての全て。

第2項 参加申し込み

1) 参加申し込み期間

4月20日(月) 10時00分～6月5日(金) 23時59分 (60台に達し次第終了)

※参加申し込み期間外の申し込みは受け付けない。

※クラスの参加台数状況により、募集数を変更する場合がある。

また、その詳細は公式通知に記載する。

2) 参加料金

中学生、高等学校部門	1チーム	10,500円 (消費税込み)
大学・高専・専門学校、一般部門	1チーム	12,700円 (消費税込み)

※参加申込後のキャンセル料に関する規定は以下の通りとする。

①参加申込期間内(通常期間)	全額返金
②参加申込期間終了(通常期間)～大会2週間前	2,200円(消費税込み)を差し引いての返金
③大会2週間前～大会当日	全額負担

- 3) 参加申込はWebエントリーのみとし、株式会社モビリティランド
鈴鹿サーキット Ene-1公式サイトのエントリーフォームから行うこと。
また公式サイトより「誓約書」をダウンロードし、
漏れのないよう記入・捺印をして期限内に事務局へ郵送すること。



- 4) チーム員構成は以下の通りとする。

チームマネージャー	1名
ライダー	1名以上2名まで
メカニック	1名以上3名まで

とする。

※チームマネージャーとライダーが同一人物である場合の参加は認めない。

※高等学校、大学、高専、専門学校の参加者はチーム全員の同学校の在学証明書(学生証のコピー)を大会事務局に提出しなければならない。

※複数の中学校での合同チームである場合は、各学校の在学証明書(学生証のコピー)を提出しなければならない。

【参加条件】

大会当日に12歳以上であること。

また、12歳以上であっても小学生の参加は認められない。

【未成年の参加】

大会当日で満12歳以上満20歳未満のライダーは親権者の承諾を得た者とし、申し込み時に親権者の署名・捺印と印鑑証明書(取得3ヶ月以内)を必ず添付すること。

【参加定員】

- 1) 本大会の参加定員は各部門合計で60チームとする。

申込みは先着順となり、定員に達し次第キャンセル待ちとなる。

- 2) キャンセル待ちのチームに対しては、受理されたチームのみに参加受理書が送付される。

第3項 チーム構成の変更

参加申し込み後にチーム構成の変更がある場合、ただちに大会事務局に連絡しなければならない。

第4項 参加受理・ゼッケン

- 1) 参加申込書と参加費は大会事務局で受理し、締切日後に受理書が発行される。
ただし、記入漏れ等のあった場合はこの限りではない。
- 2) 参加料の入金確認により正式受理とし、大会事務局より、「参加受理書」が送付される。
- 3) いったん受理された参加料は、大会中止の場合以外は返還されない。
- 4) ゼッケンは主催者によってクラスごとに振り分けられる。
(前年度大会の総合優勝チームのゼッケンはNo.1となる。)

第5項 タイムスケジュール

タイムスケジュールは申し込み締切後、公式通知により参加者に示される。

第6項 参加受付（大会時）

- 1) 大会当日の参加受付の場所、時間は公式通知によって示される。
全ての参加チームは定められた時間に参加受付を行わなければならない。
- 2) 全ての参加車両は受付で支給される大会公式ゼッケンを参加受付の証明として車両に貼付けなければならない。貼付け場所については第3章 第4項ゼッケンを参照。
- 3) 全ての参加車両は参加受付で支給されるトランスポンダー（自動計測装置）を車体に取り付けなければならない。（第3章 第3項 トランスポンダーを参照）

第7項 車両及び装備の検査

車両検査の場所、時間は公式通知により示される。

- 1) 全ての参加チームは参加受付時に支給される大会公式ゼッケンを車両に貼付のうえ、定められた時間内に車両検査を受けなければならない。
- 2) 車両・ライダーとも出走直前と同様の状態、装備で車両検査を受けなければならない。
またその際、車両構造について車検員の質問に的確に答えられる者が付き添うこと。
- 3) 主催者により車両検査にて規則違反及び、安全上不適当と判断された車両は参加者による修理、修正を行った後に再車検を受けることができる。
再車検で不合格となった車両は本競技に参加する事がない。
なお、再車検を受けた車両は走行テストを行う場合がある。
- 4) 大会開催中、大会事務局又は主催者は随時、車両検査（分解検査）・保管を行うことができる。

第8項 スタート前チェック

全ての参加チームはスタート前チェックを実施しなければならない。

第9項 ライダーの装備

- 1) ヘルメットの装着が義務付けられる。
ヘルメットは下記の規格適合品以上で、
傷の無いものを使用すること。
(フルフェイスヘルメットを強く推奨する)
 - ・SNELL M2005、M2010 (スネル規格)
 - ・SNELL SA2005、SA2010 (スネル規格)
 - ・JIS T8133:2007 (日本工業規格)
(排気量125cc以下および1種は不可)
 - ・ECE R22-04、ECE R22-05 (欧州規格)
 - ・BS6658 Grade A (英国規格)
 - ・DOT FMVSS-218 (米国運輸省規格)

第9項 ライダーの装備 ヘルメット補足

※JIS規格合格ステッカーは、
ヘルメットの内部に貼付されています。



ヘルメット断面図

- 2) つなぎ服・グローブ・靴・肘当て・膝当ての着用が義務付けられる。
つなぎ服の裾がチェーン等に絡まないように固定すること。
また。服装は充分に安全の確保ができるものとする。
※走行中、くるぶしなどが露出しないように留意すること。

第10項 各届出書

大会事務局より以下の書類が配布される。

競技に必要な書類であり記入漏れ、また印の押し忘れがある場合、大会に参加できない場合があるので注意すること。

- 事前提出書類
 - ・申込誓約書
 - ※未成年ライダーは親権者捺印の印鑑証明
 - ・在学証明書（学生書のコピー可）
 - ※中学校、高等学校、大学、専門学校の参加者はチーム全員（ライダー、メカニック）の在学を証明するもの
 - ・チームPR用紙（プログラム掲載用）
 - ※大会事務局より別途ご案内
 - ・車両写真データ（プログラム掲載用）
 - ※大会事務局より別途ご案内
- 大会当日に必要な書類
《事前に郵送されるもの》
 - ・参加受理書
 - ・車検チェックリスト（事前に必要事項をご記入ください。）
 - ・その他参加受理書で案内された各書類

第11項 保険

- 1) 全ての参加者（チーム構成に記載されているメンバー）は、主催者の指定したレクリエーション保険に加入しなければならない。
※一律一人700円
（チームマネージャー・ライダー・メカニック共通）
- 2) 全ての参加者は、事故・損失により損害が発生した場合、自己の責任において一切の処理を行わなければならない。
また主催者及び大会役員、コース施設管理者が一切の損害補償の責任を免除されていることを承知していなければならない。
- 3) レクリエーション保険補償内容
 - 死亡・後遺障害保険金額 1,120万円
 - 入院保険金日額 9,000円
 - 通院保険金日額 6,000円
 - 保険期間 大会管理下にある期間※ **2020年8月2日(日)**のみ。行き帰りの事故等は含まれない。

第12項 ブリーフィング

チームマネージャー及び全てのライダーは大会当日に行われるブリーフィングに参加しなければならない。欠席した場合は本競技に参加することができない。

第13項 各種申請方法

エントリー後の変更申請（ドライバー、ピットクルー、チーム名など）、参加キャンセル、ピット割要望は下記お問い合わせフォームもしくはFAX、SMSC事務所にて直筆の申請のみが受け付けられる。電話での申請は一切受け付けられない。

<https://mls.mobilityland.co.jp/form/InquiryInformation.aspx?formNo=+m6MXamlcwE=>

FAX : 059-378-3625



第2章 競技規則

本競技は本規則に従い製作された競技車両により規定されたコースを走行し、計測する。

第1条 競技規定

第1項 競技概要

1) 競技主旨

充電式単三電池40本で、鈴鹿サーキット国際レーシングコース 東コースを

30分間でいかに走行距離を伸ばせるかを目標に、参加者が創意工夫をして、技術向上を目指す。
(鈴鹿サーキット国際レーシングコース東コース 2.243km)

2) 競技内容

a. ONE LAPタイムアタック

国際レーシング東コースを1周のタイムアタックを行い、

30min トライアルの予選を行う。なお、タイムアタックは東コースを逆走で行う。

(逆走：ホームストレート→最終コーナー方向に進行)

b. 30min トライアル

①国際レーシングコース東コースを30分間走行し、その走行距離を競う競技。

なお、30min トライアルは東コースを逆走で行う。

②スターティンググリッドは、ONE LAPタイムアタックの結果、
タイムの早いものから順にグリッドを決定する。

③車両に乗った状態で走行した距離を測定し、その距離を競う。

レース開始からチェッカーを受けるまでにライダー交代時以外で

足をついた場合、そこまでの距離が走行距離として認められる。再スタートは認められない。

ただし、1周目のみ、事務局が定めた区間では押歩きが認められるが

ペナルティとして結果から500mがひかれる。

なお、ピットロード入口から出口までの距離は、走行距離とは認められない。

また、ストップした車両は、賞典外とはなるが競技時間中コースを走行することができる。

④競技終了はスタートから30分経過後、トップ車両の位置に関係なくコントロールラインで
チェッカーフラッグを5分間提示し、コース上では赤旗が5分間提示される。

同距離の場合は、コントロールラインを通過した時間で順位が決定される。

チェッカー・赤旗提示中に、コントロールラインを通過できなかった場合はチェッカー提示から
5分後の地点までの距離が走行距離として認められる。

3) 競技手順

別途公式通知にて公示する。

第2項 30min トライアル出場申請

1) ONE LAPタイムアタックで完走または出走できなかったチームは、嘆願書を大会事務局に
申請することによって30min トライアルに出場できる場合がある。

ただし、申請によって出場した場合は、30min トライアルでの獲得ポイントを

10Pマイナスする。ただし、獲得ポイントは0以下（マイナスポイント）にはならない。

2) **30min トライアル**の出場申請は、ONE LAPタイムアタック終了後30分以内とする。

第3項 一般安全規定及び走行の注意事項

- 1) 競技中は登録されたライダー以外の者が車両を運転してはならない。
- 2) いかなる場合も**進行方向に対する逆走**、ショートカットをしてはならない。
- 3) 走行中に車両がストップした場合、**オフィシャルによる距離測定を受けること。**
- 4) **車両を押歩きにてピットへ戻す際は、コース左側のホワイトライン外側を押し歩くこと。**
- 5) 事故または車両トラブル等で停車する場合、ライダーは後方確認等、十分に周囲の安全を確認し車両をコース外（芝生等）へ移動させなければならない。
- 6) 競技中、ピット以外の地点で停車した車両のうち、**押歩きが困難な故障が生じた場合には他の車両の走行の支障にならない安全な場所で、当該ライダーのみが車載工具を使って修理を行うことができる。**
ピットインした車両に対しての作業は、登録されたメカニックとその車両のライダーに限り認められる。
- 7) オフィシャルは競技の安全性を確保する為、修理の為に停車であってもコース外へ強制的に停車車両を移動又は排除することができる。
- 8) コース上ではライダー及びオフィシャルを除き、競技中の車両に触れることは許されない。
- 9) 後方に追い越そうとしている競技車両がある場合は、安全に注意し進路を譲ること。
またその際に、急激な進路変更はしないこと。
- 10) ライダーは緊急の際、競技中に救急車、消火車、競技役員車、レッカー車等のサービス車両がコースを走行したり、作業を作業ために停車したり競技役員がコースに立ち入る場合があることを承知しなければならない。

第4項 失格

- 1) 車両検査に合格していない車両や駆動用電源以外を使用した場合。
- 2) 競技中、故意に他の車両の進路妨害をしたと認められる場合。
- 3) 故意にスタート時間を遅らせたと認められる場合。
- 4) 車両検査、スタート前チェックを受けずに出走した場合。
- 5) 主催者、オフィシャルの指示に従わなかった場合。
- 6) 車両を降り、押して走った場合。（両足が同時に地面から離れると走ったとみなす。）
- 7) **車両に乗ったまま、自身の足で地面を蹴るなどして車両を進めたと認められた場合。**

第5項 順位の決定

順位は右記ポイント表に基づき配点され、各競技の合計ポイント数にて決定される。
総獲得ポイントが同ポイントの場合は、**30min トライアル**の順位をもって決定する。

各競技ポイント表		
	ONE LAP タイムアタック	30min トライアル
1位	20P	30P
2位	19P	25P
3位	18P	20P
4位	17P	18P
5位	16P	16P
6位	15P	15P
7位	14P	14P
8位	13P	13P
9位	12P	12P
10位	11P	11P
11位	10P	10P
12位	9P	9P
13位	8P	8P
14位	7P	7P
15位	6P	6P
16位	5P	5P
17位	4P	4P
18位	3P	3P
19位	2P	2P
20位	1P	1P

第6項 賞典

- 1) 各部門の1～3位を対象とする。
- 2) 書類検査終了時の参加台数によって賞典を制限することがある。

賞典の制限は、下記の通りとする。

<u>エントリー台数が</u>	<u>3台まで</u>	<u>1位のみ</u>
	<u>4～8台</u>	<u>2位まで</u>
	<u>9～13台</u>	<u>3位まで</u>
	<u>14～18台</u>	<u>4位まで</u>
	<u>20～23台</u>	<u>5位まで</u>
	<u>24台以上</u>	<u>6位まで</u>

- 2) その他の賞典については公式通知に示す。

第7項 抗議

- 1) 抗議は書面にて抗議保証金を添えてチームマネージャーから大会事務局に行うことができる。
- 2) 抗議は暫定結果発表後15分以内に行うことができる。
- 3) 他のチームに対する抗議は受け付けない。また他チームを誹謗中傷する言動または理論的根拠不十分と見なされる異議申し立ても受け付けない。
- 4) 下された裁定に対して再抗議することはできない。
- 5) 抗議保証金は¥10,300（消費税込み）とし、抗議が認められた場合を除き一切返還されない。

第8項 主催者の権限・その他

主催者は次の権限を有するものとする。

- 1) 参加申込の受付に際しその理由を示すことなく、参加者を選択あるいは、参加を拒否することができる。
- 2) チーム名が公序良俗に反する場合、公式プログラム・結果表への記載の拒否または変更を命じることができる。
- 3) 主催者が必要と認めた場合、ライダーに対し指定医師による、健康診断書の提出を求め健康上の理由により競技出場の可否を最終的に決定することができる。
- 4) 競技番号の指定、あるいはピットの割り当て等にあたり、各参加者の優先順位を決定することができる。
- 5) 止むを得ない理由により、公式プログラムの印刷に間に合わなかったチームの登録または、変更について許可することができる。
- 6) すべての参加者の肖像権及びその参加車両の音声・写真・映像など、報道、放送、放映、出版に関する権限を有し、この権限を第三者が使用することを許可できる。
- 7) 競技規則・車両規則に違反して不当な有利性を得たと判定された参加者、他の競技車両を故意に妨害した参加者、正規のコースから故意に逸脱した参加者、推進力の性能を狂わせるような行為を行った参加者、その他大会の取り決めた禁止事項等を行なった参加者に対し、失格などペナルティを科す権利を有する。
- 8) 公序良俗に反する言動がある参加者に対しては、参加受付後であっても参加を拒否することができる。
- 9) 気象条件を含む不慮の事態により競技の停止、中止、延期または変更することができる。
- 10) 競技・車両規則全般の判定は競技審査委員会が行うが、疑義が生じた場合、ならびに本書に規定されていない事項は主催者の判断により判定、または規定を追加する事ができる。

第9項 公式通知の発行

本規則に記載されていない競技運営上の細則や参加者に対する指示、本規則発表後に生じた必要指示事項、または変更事項は公式通知によって公示される。

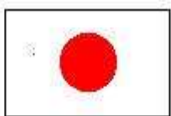
公式通知は以下のいずれかの方法で参加者に通知される。

- a. チームマネージャーの住所へ郵送
- b. 大会事務局より配布
- c. 大会当日の公式掲示板での掲出
- d. ライダーズブリーフィングでの指示
- e. 場内放送

第10項 本競技に使用するフラッグ

全ての参加者は以下に示される旗の意味を十分理解し、競技中に提示された旗の指示に従わなければならない。

【日章旗】



競技スタート合図の旗

【ホワイトフラッグ(白旗)】



競技車両以外の走行車両あり。
前方に注意して走行。
走行距離認定のオフィシャルカー、救急車
レスキューカー等の車両が走行する場合あり。

【イエローフラッグ(黄旗)】



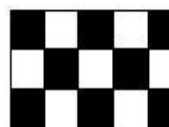
前方に低速車及び停止車両あり。
前方に注意して走行。

【レッドフラッグ(赤旗)】



競技の中断。
ライダーは直ちに速度を落とし、
必要に応じて停車できる態勢をとること。

【チェッカーフラッグ】



競技終了

第11項 本規則の変更

大会当日までにおいて、本規則に見直しを行う場合がある。その内容はブルテンにて発行される。

※ブルテンは Ene-1 Challenge [情報ダウンロードページ](#)にて掲出される。

第3章 車両規則

第1条 車両規定

第1項 車体

- 1) 参加車両はタイヤが20インチ以上の市販自転車とする。
- 2) 自転車の基本仕様（以下の項目）の変更はできない。
①ホイールサイズ ②キャスト角
- 3) 市販自転車フレームの補強は可能とする。
- 4) 市販自転車フレームの軽量化は基本不可とする。
- 5) カウル等の装着は不可とする。
- 6) ステップ（足置き場）は車軸より下に設けること。
- 7) ステップ（足置き場）の形状は鋭いエッジ及び突起がないこと。
- 8) サドル高さは60cm以上とする。



ステップは車軸より下に設けること

第2項 車両構造

- 1) ライダーの手がアクセルから離れるとモーターの回転が止まる(モーターに電気が流れない)構造とする。
例) バイクのアクセルグリップのように、手を離すとスロットルがOFFになる構造
- 2) クラクション・ベル等をハンドルに取り付けること。
- 3) 車両の回転体(ギア・シャフト・スプロケット・チェーン等)には保護のためカバーを取り付けなければならない。
- 4) すべての車両は他の競技者に危害を加える可能性のある鋭いエッジ突起がないようにしなければならない。

第3項 トランスポンダー

主催者から貸し出されるトランスポンダー（自動計測用発信器）は指定された位置・方法で取り付けなければならない。

- 1) 主催者が用意するトランスポンダー（自動計測装置）を装着しなければならない。
- 2) 参加者は、この装置を取り付けた状態で公式車検を受けることを推奨する。
- 3) 地上から60cm以内の右側に取り付けること。
- 4) 取り付けは、ガムテープ又は、タイラップ等で固定し容易に外れないようにすること。
- 5) トランスポンダーの返却については、競技終了後1時間以内とする。
- 6) トランスポンダーを使用し、万一破損、紛失した場合は、理由の如何を問わず1個につき54,000円（消費税込み）が主催者より請求される。
- 7) トランスポンダーと地面との間に床・フレーム等の障害物がないこと。

第4項 ゼッケン

全ての参加者は参加受付にて配布される大会公式ゼッケンを車体のメインフレーム右側及び車両フロント部分計2箇所の見やすい位置へ貼付できるようゼッケンベース(縦15cm×横15cm)を取付なければならない。
フロント部分のゼッケンベースは車両正面から見たときに、ゼッケンの数字が見えるように取付けること。



第5項 駆動用電源

- 1) 車両に搭載できるエネルギー源は競技会指定の充電式単三電池40本のみとする。
製品、メーカー指定型番については、別途公式通知にて公示される。
ただし、第8項 計器類を使用する場合は別電源の使用を認める。
- 2) 電池はそのメーカー、仕様が容易に確認できるようにすること。
- 3) 充電式単三電池は故意に暖めて使用することを禁止する。
- 4) **充電式単三電池をはんだ付け等でつなげて使用することを禁止する。**
- 5) **走行中の回生エネルギーによる充電式単三電池への充電装置設置は認めない。**

第6項 駆動用モーター（電動機）

メーカー、型式等指定はしない。

第7項 蓄電装置

いかなる蓄電装置も使用は不可とする。

第8項 計器類の使用

電流計・電圧計・速度計・ロガーなどについては別電源での使用を可とするが、動力と別系統であることを証明すること。

第9項 ブレーキ

- 1) 市販自転車のモノを使用すること。
- 2) 強化する場合は別途申請書に仕様を記載すること。

ブレーキを市販の状態から変更した車両、ブレーキ性能が不足していると判断された車両などは、大会当日の車検時に会場内の勾配を用いたブレーキ性能検査（ブレーキテスト）を実施する場合がある。

「検査方法」

●実走行での静止能力の確認

ライダーがシート（サドル）に座り両足が地面に届くか確認。
その状態から下り勾配を走行し、ブレーキ操作による
静止能力を確認する。

第10項 無線機

無線機の使用は禁止とする。

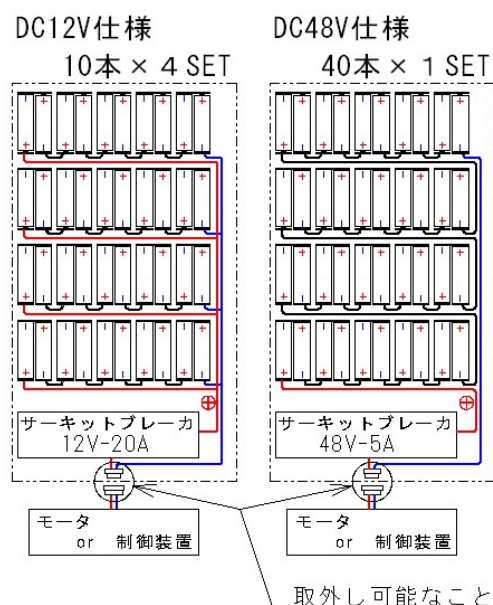
競技中のライダーとの通信は、市販された携帯電話のみとする。

競技中のライダーは、ハンズフリー装置等を用いなければならない。

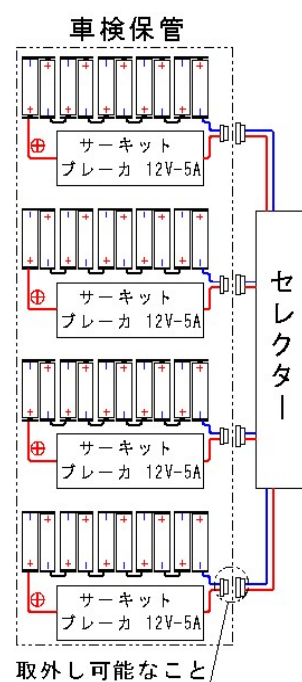
第11項 サーキットブレーカ

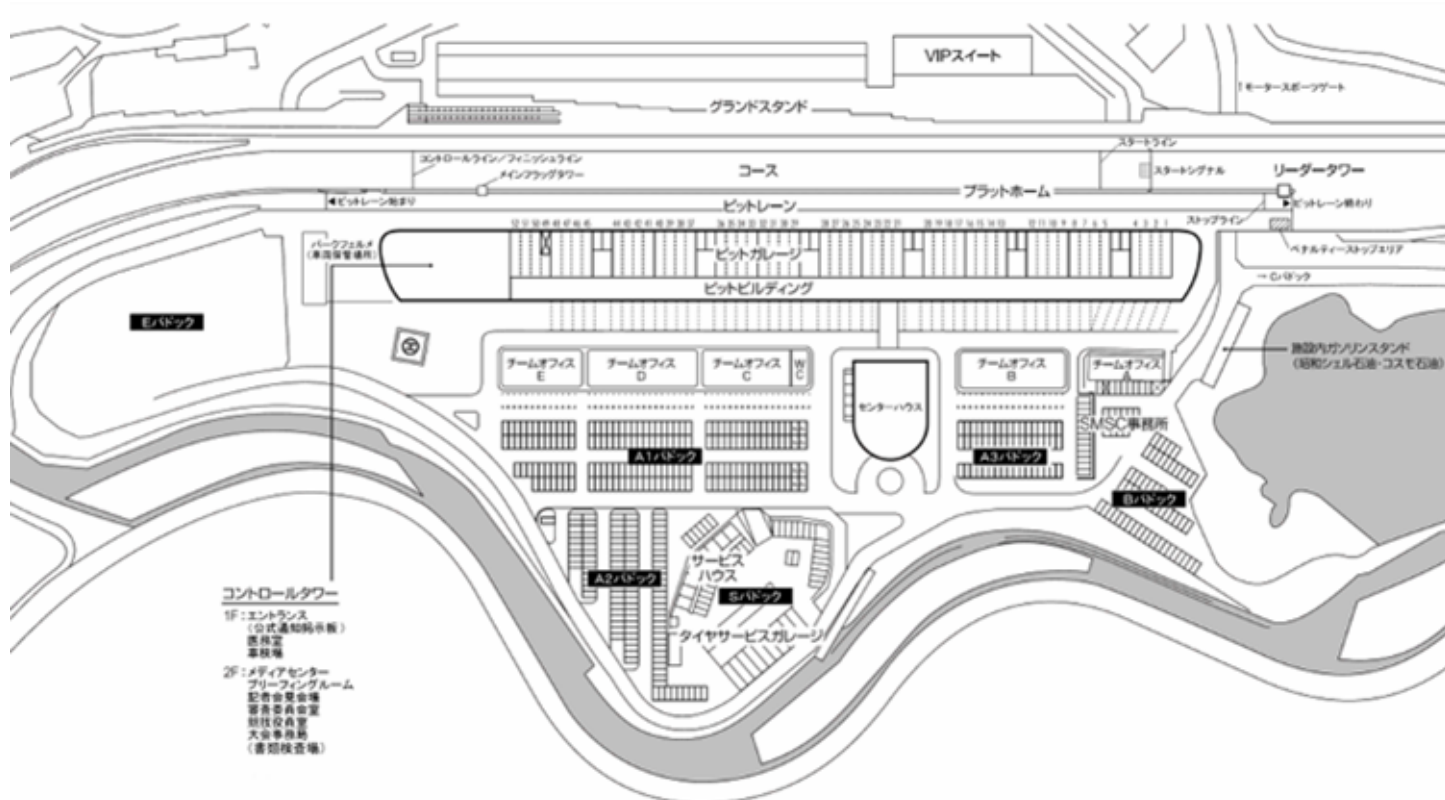
- 1) 充電電池1本に対し、5Aのサーキットブレーカを設けること。
- 2) 充電電池及びサーキットブレーカの品番等が確認できること。
- 3) セレクタ等を使用し電圧変更する場合は最小電圧となるモジュールごとに、サーキットブレーカを設けること。
- 4) サーキットブレーカーは競技終了後の車検においてブレーカのチェックを行うことがある。
- 5) 充電電池側ブレーカの復帰を行う際は、一度車両から降り、電池の温度や固定の状態を確認して、ブレーカのカバーをあけて操作する事ができる。

(例)



セレクト仕様 (例)



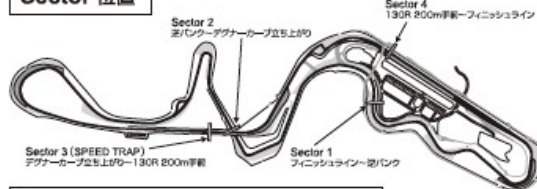


SUZUKA CIRCUIT INTERNATIONAL RACING COURSE

●イメージのため、形状・寸法など実態とは異なる場合があります。

Apr 2014 ©Mazda Motor Corporation All Rights Reserved.

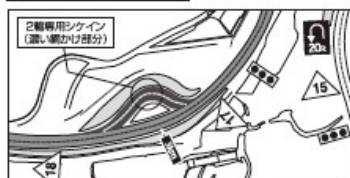
Sector 位置



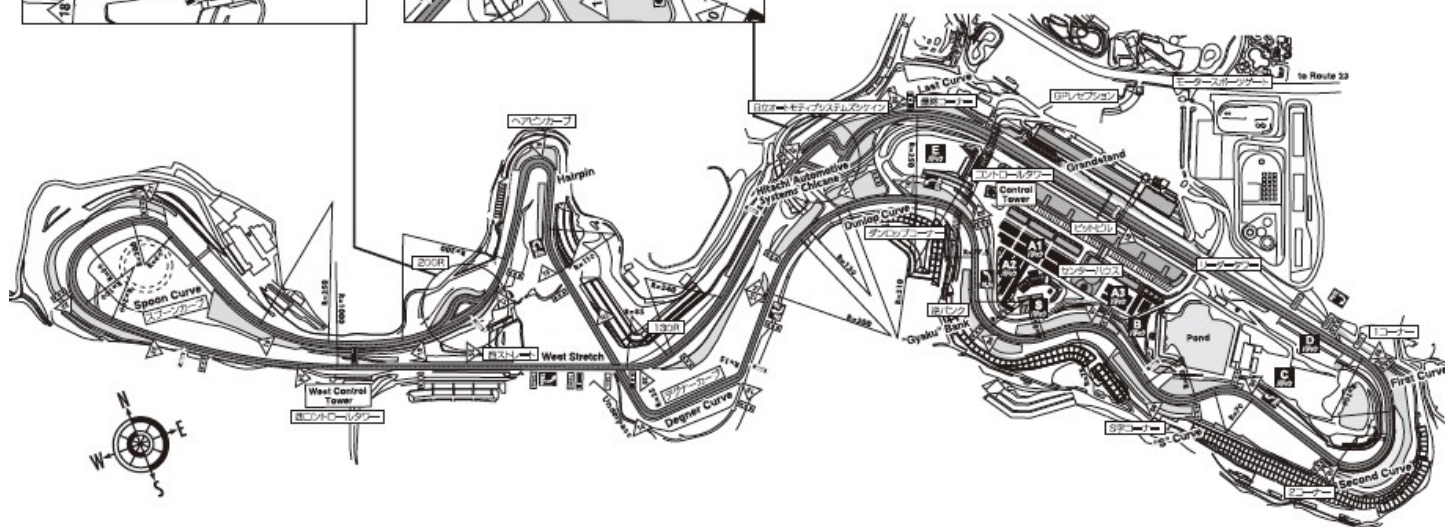
区間1 (Sector 1) 1,658m 区間2 (Sector 2) 936m
区間3 (Sector 3) 2,130m 区間4 (Sector 4) 1,084m

※区間3、4は4輪コースの距離となります。

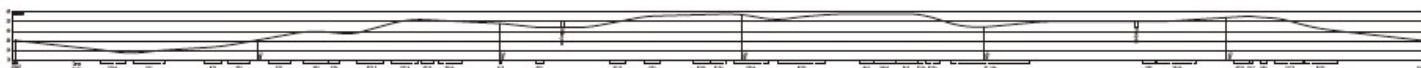
ヘアピンから200R



日立オートモティブシステムズシケイン



ELEVATION



ELEVATION

